

# 指導資料

## 図画工作科・美術科 第44号

鹿児島県総合教育センター  
平成30年4月発行

対象 小学校 中学校 義務教育学校  
校種 高等学校 特別支援学校

### 表現と鑑賞の一体的指導について ～授業モデルを通して～

児童生徒は、表現する中で常に作品や活動と向き合い、繰り返し鑑賞をしている。本来、表現と鑑賞は一体であり、資質・能力を育成するためには一体的な指導が大切である。表現と鑑賞において共通に必要な資質・能力である〔共通事項〕に留意した授業モデルを示す。

#### 1 表現と鑑賞の一体的指導の方向性

##### (1) 新学習指導要領の改訂の趣旨から

平成29年3月に公示された小・中学校学習指導要領の図画工作・美術科改訂の趣旨として、次の2点が挙げられている。

ア 表現及び鑑賞の活動を通して、生活や社会の中の形や色などと豊かに関わる資質・能力を育成することを一層重視する。

イ 造形的な見方・考え方を働かせ、表現及び鑑賞に関する資質・能力を相互に関連させながら育成できるようにする。

アは、教科の目標に関わる内容であり、イは、造形的な見方・考え方を働かせて資質・能力を育成するために、これまで以上に表現及び鑑賞の活動を関連付けていくことを求めている内容である。このイの趣旨をもとに、授業づくりを再考する必要がある。

##### (2) 造形的な見方・考えたと〔共通事項〕

授業づくりに欠かせないのが、造形的な見方・考え方である。

造形的な見方・考え方とは、感性や想像力を働かせ、対象や事象を、形や色などの造形的な視点で捉え、自分のイメージをもちながら意味や価値をつくり出すことである。

(小学校学習指導要領解説【図画工作編】より)

上記が造形的な見方・考え方の定義であるが、ここで対象や事象を捉えるための「造形

的な視点」に注目したい。

「造形的な視点」とは、図画工作科ならではの視点であり、図画工作科で育成を目指す資質・能力を支えるもので、「形や色など」、「形や色などの感じ」、「形や色などの造形的な特徴」などであり、学習活動により様々な内容が考えられる。

(小学校学習指導要領解説【図画工作編】より)

具体例として示されている「形や色など」、「形や色などの感じ」、「形や色などの造形的な特徴」などは、表現と鑑賞において共通に必要な資質・能力である〔共通事項〕の内容と重なる。〔共通事項〕は造形的な視点を豊かにする「知識」(小学校では「思考力、判断力、表現力等」を含む)であり、造形的な見方・考え方を働かせ、表現と鑑賞を相互に関連させるためには、〔共通事項〕に留意して表現と鑑賞の一体的指導を行う必要がある。

ここで、〔共通事項〕の取扱いについては、

〔共通事項〕だけを題材にしたり、どの時間でも〔共通事項〕を教えてから授業を始めたりするなどの硬直的な指導を意図したものではない。

(小学校学習指導要領解説【図画工作編】より)

とある。つまり、〔共通事項〕を単に知識として得させるのではなく、生きて働く知識となるように、表現と鑑賞をつなぐ〔共通事項〕を意識した授業をつくり、児童生徒が体験の中で、自分の感覚や行為を通して実感することが大切である。

## 2 授業モデル

「〔共通事項〕を意識した表現と鑑賞の一体的指導の授業モデル」を図1のように示し、その留意点について述べる。

### I 思いをもつ場面-2

#### <発想>

- 創造する教科として大切にしたい場であり、表現に関する「思考力、判断力、表現力等」を存分に発揮させたい場である。
- 「0」から「1」を発想することは難しい。発想を広げるためには、「イメージマップ」等の思考ツールを活用したり、小さな枠でいくつもアイデアスケッチに取り組みさせるなど、思考を広げる工夫や、発想のきっかけとなる資料を準備することが大切である。
- 児童生徒の中には、アイデアスケッチがなくてもつくれたり、かけたり、作りながら主題を定めたりするなど、学年差・個人差が大きく表れるので、画一的に指導するのではなく、思考する方法を提供し、その児童生徒なりの方で発想を広げられるようにすることが望ましい。
- アイデアを絞り込んだり、組み合わせたりする際も〔共通事項〕を意識させたい。

イメージを広げたいね。

重なりができていないかな。



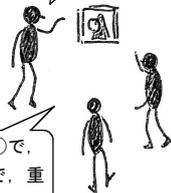
### I 思いをもつ場面-1

#### <参考作品の鑑賞>

- 児童生徒の「つくりたい」、「表現したい」、「挑戦したい」という思いを高める、題材と出会う場である。
- 鑑賞の対象となる参考作品は、当該学年の児童生徒が作者の思いと工夫を読み取ることができ、本題材で取り扱いたい〔共通事項〕が含まれている必要がある。
- 児童生徒の直観的な鑑賞に対して、「どうしてそう思ったのか。」と根拠を問い、児童生徒自身の直観を「色」、「形」、「材質」、「イメージ」等の造形的な視点で分析させる。その中でも特に気付かせたいことが本題材を通して扱う〔共通事項〕である。
- 児童生徒が題材の〔共通事項〕を見付けることで、題材の中で主体的に生かしていこうとする意欲を高めることができる。

どうしてそう思ったの？

色が〇〇で、形が〇〇で、重なりがあるから



### II 見通す場面

#### <構想>

- 自分の造形活動に必要な材料や表現方法、手順について見通しをもたせる場である。
- 活動時間内に仕上げる見通しをもてるように、題材の流れを示したり、活動計画を立てたりするなど、活動のマネジメントを意識させることが大切である。
- 材料・表現方法を考える際にも〔共通事項〕を意識させ、準備の見通しをもたせる。

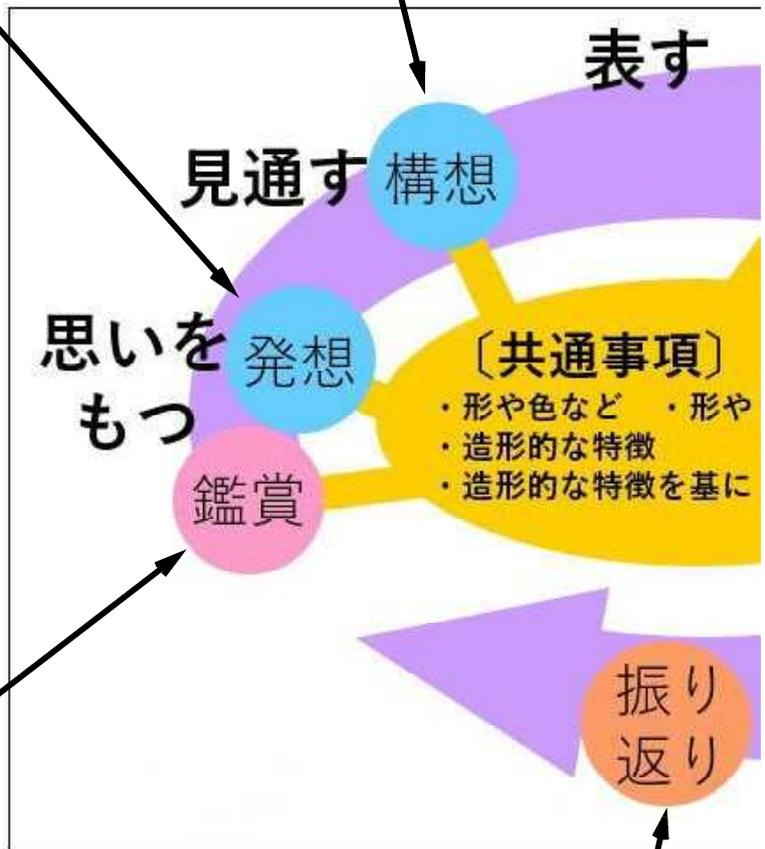
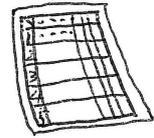


図1 〔共通事項〕を意識した表現と鑑賞の一体的指導モデル

### IV 味わう場面-2

#### <振り返り>

- 終末の鑑賞を通して児童生徒は、工夫し、精一杯取り組んだ活動が、どのように結実したのかを振り返ることができる。自分が創り出すことができたという、自分自身にとっての創造活動の価値に気付かせることが大切である。
- 「どう考え、どのような工夫をしたからどうなったのか」、「何ができるようになったのか」、「どのようなアドバイスが有効だったのか」等をまとめることは、自他のよさを確認することになり、表現への自信につながり、作りだす喜びや見る楽しさを再確認することになる。そして、その感動が次の活動への意欲につながる。

### III 表す場面-1

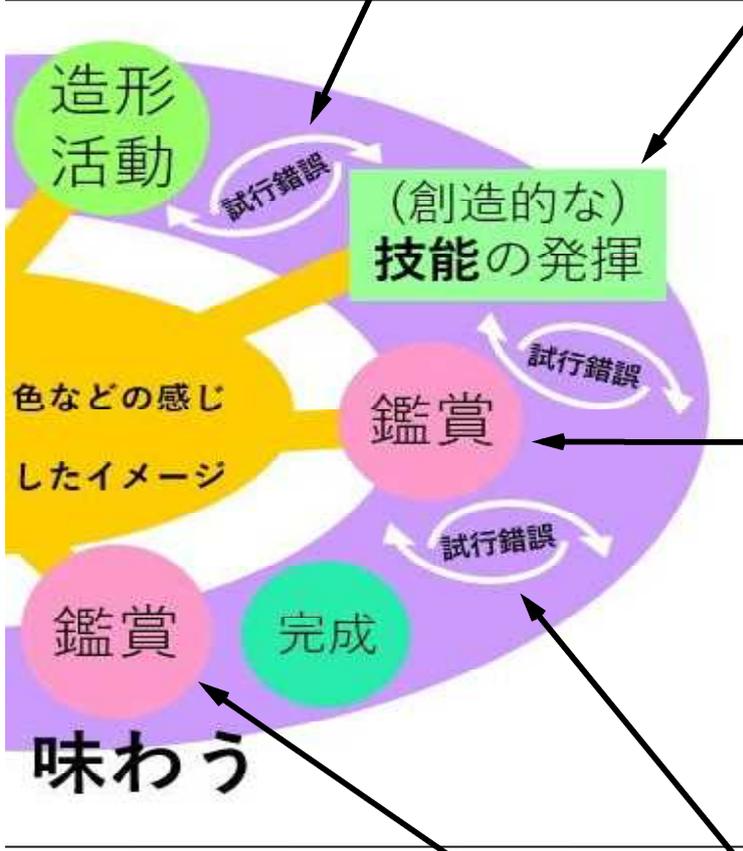
#### <造形活動での試行錯誤①>

- 実際に創造的につくりだす造形活動の場であり、児童生徒が試行錯誤しながら活動に取り組むことを大切にしたい。
- 試行錯誤(「つくり、つくりかえ、つくる」活動)の際、児童生徒の中では、途中の作品や自分の活動・工夫と、主題を照らし合わせる行為(鑑賞)が常に行われている。このとき、〔共通事項〕を視点として思考させることが重要である。

### III 表す場面-2

#### <造形活動での試行錯誤②>

- 児童生徒に「どう表現(改善)すればいいのか分からない。」という悩みが生まれたときも、すぐに方向性を助言するのではなく、主題を確かめた上で、主題を実現するには「どの色がふさわしいか。どんな形がいいのか。どの場所に配置するのが一番合うのか。」などと、〔共通事項〕を視点として問い掛け、児童生徒が同様の視点で思考できるようにすることが極めて重要である。教師の言葉を受けて、児童生徒の中でも常に〔共通事項〕を視点とした自己内対話が生まれるようにしたい。
- 主題の実現を目指して試行錯誤する際に発揮されるのが、「創造的な技能」であり、〔共通事項〕を視点とした思考と深い関連がある。



### III 表す場面-3

#### <中間鑑賞>

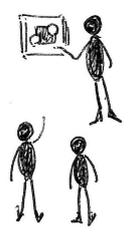
- 造形活動の中で児童生徒が繰り返してきた試行錯誤を、〔共通事項〕で整理させる。「この主題を実現するために色をどうするか考えた。」等、言葉にすることで、自分の意図を明確にさせる。
- 鑑賞する中で、友人の「主題を実現するための工夫」を知り、友人の意図を大切にしながらも、自分なりに感じたことや考えたことを述べ、意見交換を行う。その中で、多様な見方・考え方があることに気付かせ、考え方を広げるさせる。その際も視点として〔共通事項〕を生かすようにする。



### IV 味わう場面-1

#### <終末の相互鑑賞>

- 作品の相互鑑賞を通して、自他のよさに気付く場である。
- 児童生徒に活動全体を振り返らせ、「主題」をどのように工夫して表現したのか〔共通事項〕の視点も生かして言葉にさせることで、自分の活動を価値付けさせる。
- 友人の作品を鑑賞する際は、〔共通事項〕を視点とすることで、作品に込められた思いと工夫に気付かせる。また、自分なりの視点で見付けたよさについても伝えることで、友人が新たによさを発見することができる。
- 友人からの評価を受けることで、自分の活動のよさを更に価値付けることができる。



### III 表す場面-4

#### <造形活動での試行錯誤③>

- 中間鑑賞を経て、児童生徒には、改めて、「完成へ向けてどのように工夫するのか」という意識が生まれる。ここでも主題と作品を照らし合わせる際に、〔共通事項〕を視点として一つずつ確かめるなどの思考を積み重ねるよう声を掛けることが重要である。
- 活動に集中すると、作者自身には、主題が反映しているか分かりづらくなるので、友人にアドバイスを求めさせたり、少し離れたところから眺めさせたりするなど、客観的に見るアドバイスも重要である。



### 3 【共通事項】と教材研究

前頁のように表現と鑑賞の一体的指導を行うためには、教材研究において【共通事項】の具体化が欠かせない。

図2は、学習指導要領解説【図画工作編】，【美術編】の中から，【共通事項】に関する例示を抜粋したものである。これら以外にも題材ごとに【共通事項】が考えられるので，教材研究において具体化を図らなければならない。

	ア 知識		イ 思考力、判断力、表現力等
小学校 低学年	形、線、色、触った感じ、大きさなど	形や色など	気付く
小学校 中学年	形の感じ、色の感じ、それらの組合せによる感じ、色の明るさ、前後の感じ、質感など	の感じ 形や色など	分かる
小学校 高学年	動き、奥行き、バランス、色の鮮やかさ、方向感、材質感、時間的な変化、量感、場所や空間の特徴など	造形的な特徴	理解する
中学校	形や色彩、材料、光などの造形の要素、性質、感情にもたらす効果、色彩の色味・明るさ・鮮やかさ、材料の性質や質感、組合せによる構成の美しさ、余白や空間の効果、立体感や遠近感、量感や動勢など	造形的な特徴	実感を伴いながら理解する

※ 中学校ではイも「知識」とする。

図2 学習指導要領解説図画工作編・美術編から【共通事項】の例示を抜粋

#### (1) 普遍的な【共通事項】について

【共通事項】は、学習指導要領解説において、色、形、材質、光といった造形の要素を基本にし、発達の段階に配慮した内容や感じ方、理解の方法が例示されている(図2)。これらは教科全体を通して普遍的な【共通事項】である。図画工作科、美術科が造形的な創造活動である以上、常に意識し、繰り返し取り扱うべき内容であり、その結果、児童生徒に造形的な視点が育まれることになる。

授業では、知識として教師が一方的に提供するのではなく、「主題を達成するには(思い・主題を実現するには)色はどうか。形は合っているか。材料はどれがふさわしいか。」と教師が児童生徒へ問い掛けることで、児童生徒は実感を伴いながら理解し、造形的な視点として自由に使うことができるようになるのである。つまり、教師が【共通事項】を理解し、日頃の授業で意識的に用いることができているかが大きな鍵となる。

#### (2) 題材特有の【共通事項】の設定

【共通事項】は、普遍的な【共通事項】だけではなく、児童生徒の実態、題材配列の必要性等や、題材が内包している内容から、多様に想定される。

例えば、小学校中学年の絵に表す活動では、「重なりによる遠近の表現」を大切にするの

で、【共通事項】として「ものどもの重なりが遠近感をもたらしていること」を設定し、題材を通して繰り返し取り扱うことで、児童がものどもの前後の配置による感じの違いに気づき、それを意識して考えながら造形活動を進めることができるようになるのである。

このようにして【共通事項】が、児童生徒に実感を伴いながら新たに獲得されることで、児童生徒の中の造形的な視点が更新され、児童生徒の見方や感じ方を豊

かにしていくことになる(図3)。

つまり、児童生徒の資質・能力の実態、特に造形的な視点についての実態と、題材が内包している価値とを踏まえて、題材における【共通事項】を設定することが教材研究の要となるのである。

#### —引用・参考文献—

- 文部科学省『小学校学習指導要領解説図画工作編』平成29年
- 文部科学省『中学校学習指導要領解説美術編』平成29年
- フリップ・ヤクイン『学力をのばす美術鑑賞V.T.S.』平成27年、淡交社

(教職研修課 福森 真一)



図3 造形的な視点の更新